令和6年度

政策3　多様な移動手段の確保

県道伊勢崎大胡線（太田町工区）電線共同溝事業

よくわかる公共事業

事業継続中

電子データはこちら▶

どのような未来を目指すための事業か

歩行者や自転車の安全な通行を確保するため

電線を地中化して電柱を撤去します

地元の声

・通学の学生が多いので安全な歩道にしてほしい。（地元住民）
・電柱をなくして、地域の景観を向上させてください。（地元商店）

事業前

◆電柱があるため、通学する生徒等の通行の支障となっている。

事業前の状況

事業後

◆歩道上の電柱が無くなり、通学する生徒等の安全な通行空間が確保されます。

事業後のイメージ（一例）

事業の概要

■ 事業箇所：伊勢崎市波志江町～伊勢崎市連取町
■ 事業内容：全体延長 1,630m
　　電線共同溝整備延長 3,260m
■ 事業期間：令和５年度～

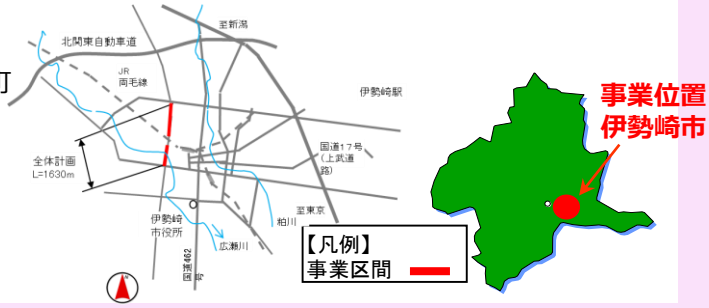

事業の進捗状況（令和6年3月末現在）

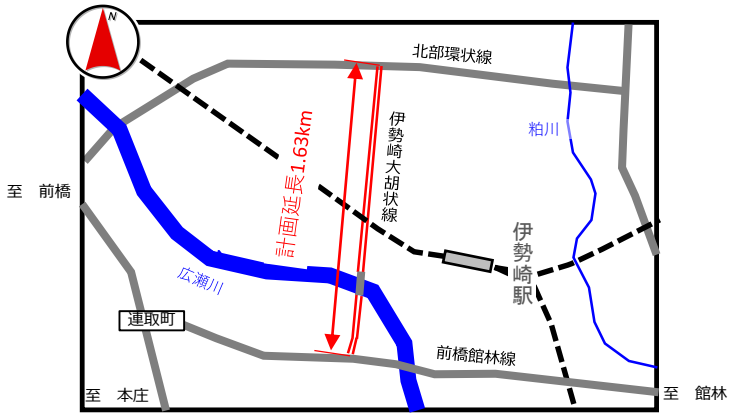

今、何をしているか

令和６年度は、引き続き測量及び設計業務を行うとともに、電線共同溝の本体工事の支障となる物件の移設等を行います。

事業のすすみ具合

事業開始 ●□ ●・・・